■県民表彰

	市町村	団体名(代表者 等)	活動の状況
1	甲府市	野猿谷クライミングク ラブ (代表:長谷川 裕弥)	令和2年から、昇仙峡エリアの資源を活用し、「ボルダリング」を通して、地域の魅力の引き出しや地域課題の解決に向けた取り組みを行っている。過疎集落である黒平の文化継承、地域住民との交流、文化財の紹介、環境保護の啓発などに積極的に取り組み、年間2千人を超えるファンを誘客し、地域の活性化に貢献している。
2	山梨市	一般社団法人山梨市ふ るさと振興機構(代表 理事:田中 友悟)	平成 29 年から、市の特産である果物やワインの産地オーナー制度を実施するなど 新たな体験農業観光への取り組みのほか、河川を利用したアクティビティとしてシャワークライミングのテスト運用や地域住民との河川清掃活動など地域一体となった観光商品開発を行っており、地域の魅力づくりに貢献している。
3	韮崎市	大公寺を韮崎の紫陽花 寺にする会 (代表:小野 賢治)	平成22年から、市の偉人である越賀悦翁が再建した大公寺を「人々が気軽に立ち寄れる心和む場」とするため、毎年紫陽花を植え続ける活動を行っている。13年間で1,000株を超える本数の植栽を続け、早朝の水やりを欠かさず行うなど、地域の魅力づくりに貢献している。
4	北杜市	八ヶ岳山岳ガイド協会 (会長:竹内 敬一)	平成2年から、国定公園八ヶ岳を中心に、県内外の多くの登山者を受け入れ、学校登山、団体ツアー、自然観察、クライミング、個人ガイドなど年間を通じて活動している。県警と協力し、遭難者を救助する山岳救助隊としても活動を行うほか、登山道の整備や清掃活動など地域の魅力づくりに貢献している。
5	笛吹市	笛吹ローズクラブ (会長:秋田 和博)	平成20年から、石和温泉駅南口ロータリーにてバラの栽培(102種類450株)を中心に活動し、講習会や先進地視察などで積極的に技術等を学び適切に管理している。 冬期(12~3月)を除いた全ての時期で花を咲かせ続け、多くの観光客や駅利用者の目を楽しませていることから、バラによる美しい景観づくりに貢献している。
6	上野原市	無生野大念仏保存会 (会長:原田 住治)	昭和48年から、地域の伝統芸能「無生野の大念仏」の保存継承に向け、地域や市内 小学校、メディアにて継続的に活動している。多年にわたる地道な活動が多方面から評価され、本年11月末にはユネスコ無形文化遺産に登録されるなど、山梨の歴史 文化を国内外に発信しており、伝統文化の保存・継承に貢献している。
7	身延町	みのぶ観光ボランティ アガイドの会(会長: 望月 忠男)	平成19年から、身延山久遠寺の観光ガイドを中心に活動し、利用者満足度の高い観光ガイドを提供している。地域の歴史や見どころ、土産品など、地元住民ならではのガイドにより、直近では約1,800人を案内するなど、リピーターの獲得にも大きく寄与し、郷土の魅力や価値についての知識や理解を深める活動に貢献している。
8	南部町	南部町立富沢小学校 (校長 一瀬 栄政)	南部町が発足した平成15年から、青森県南部町の小学校との交流を続け、自ら作成した地域の名所パンフレットを紹介し、実際に町の史跡を巡る活動を行っている。また、道の駅富とみざわと食品メニューを共同開発し、「金のすくすくたけのこメンチカツ」を考案。観光客から人気のメニューとして連日完売状態であり、地域の魅力づくりに貢献している。
9	富士河口湖町	一般社団法人西湖観光 協会 (会長:三浦 美信)	平成 15 年から、西湖への観光振興及び観光客の方々へのおもてなしの推進に積極的に取り組んできた。平成 28 年からは「西湖いやしの里根場」の指定管理者として地域の観光拠点を運営し、SNS による若年層やインバウンド向け PR を強化するなど、コロナ前には年間 18 万人の外国人を受け入れ、地域の魅力づくりに貢献している。

■事業者表彰

	団体名(代表者 等)	活動の状況			
1	風のテラス KUKUNA (代表取締役社長 宮 下 明壽)	平成 18 年、創業 50 周年の節目に、「風のテラス KUKUNA」としてリニューアル。富士山の絶景と地元の若手スタッフを中心としたローカルなホスピタリティで人気となり、現状に甘んじることなく、山梨のワインとの連携にも積極的に取り組み、山梨県ブランドとおもてなしの向上に大きく貢献している。			
2	城のホテル甲府 (代表取締役社長 内 藤 篤)	令和2年の開業から、甲州ワインのテイスティングラウンジの常設のほか、客室での印伝・和 紙によるアート作品を展示し、本県の伝統文化の発信に取り組んでいる。また、全て小皿(ラップ付き)での朝食バイキング提供など、観光客へのきめ細やかに配慮し、山梨のファンづくりに貢献している。			
3	ぴりまるけ合同会社 (代表社員:風間 早希)	平成29年から、市の特産であるぶどうを利用した「笛吹マスタード」を開発し、新たな地域の特産品としてブランドを定着させた。ロコミや地元メディアでのPRやオリジナル商品の開発にも精力的に取り組んでおり、地域資源を活用した特産品・土産品づくりなど、地域の魅力づくりに貢献している。			
4	みたまの湯 (支配人 渡邊 健作)	平成16年から、町民向けに温泉施設の定期的な無料開放やSNSを活用した積極的なPRなど、 地域密着の運営を行っている。温泉総選挙の1位受賞や夜景100選と日本夜景遺産のダブル 認定など、全国的な注目を集める中、県内外からの来館者満足度が高いサービスを提供し、山 梨の魅力づくりやファンづくりに貢献している。			

※記載順については、県民表彰は市町村の建制順。事業者表彰は五十音順。

(参考)

○表彰の趣旨

おもてなしのやまなし観光振興条例(平成23年12月22日制定)第9条第2項に基づき、優れたおもてなしを実践している県民及び事業者を山梨県が表彰することにより、もってこれを広く県民に周知し、山梨ならではのおもてなしを県内全域に展開することを目的とする。

○表彰の基準

- (1) 旅行者への道案内・接遇・ガイド、あいさつ運動、清掃活動、花いっぱい運動、美しい景観づくり、地域資源を活用した特産品・土産品づくりなど、山梨県の魅力づくりやファンづくりに積極的に取り組み他の模範となる活動
- (2) 山梨の歴史や文化に関する講座の開催、伝統文化の保存・継承など、郷土の魅力や価値についての知識や理解を深める活動に積極的に取り組み他の模範となる活動
- (3) 県や市町村のおもてなしに関する事業に積極的に取り組み、他の模範となる活動

〇選考方法

市町村、(公社)やまなし観光推進機構及び県関係部局からの推薦に基づき、観光文化部内で検討し、知事が定める。